

「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク」 結 成 趣 意 書

「刑務所が最後のセーフティーネットになっている」。2007年7月、こんな衝撃的な実態が明らかにされました。厚生労働科学研究の「罪を犯した障がい者の地域生活支援に関する研究」班が全国15カ所の一般刑務所(27,024人)を対象に、全国で初めて知的障がい者に関する実態調査を行い、報告をまとめました。

そこでは、知的障がいあるいは知的障がいと疑われる人は410人(1.5%)いましたが、このうち療育手帳所持者はわずか26人(6.3%)にとどまっていました。また、410人のうち再犯者は285人(69.5%)にものぼり、前刑時の帰住先が「未定・不詳」が124人(43.5%)、「親族(父母・兄弟を含む)」は70名(24.5%)など、出所後の「受け皿」の不十分さが再犯を繰り返す大きな要因となっている実態が浮き彫りになりました。

さらに法務省の統計でも、知的障がいとされる新規受刑者が毎年全体の2割を超えることが指摘されています。2006年度では約7,500人にのぼり、その約3割が「6回以上の再犯者」で、このうち身元引受人がいて、かつ保護司が付く「仮釈放」は2割程度にとどまり、大半が満期出所となっています。

同様に、近年、高齢者の占める比率が急速に高まっています。2005(平成17)年では「65歳以上」が20.3%で、これに「55歳～64歳」の者をあわせると64.4%に達しています。さらに「2007年度版犯罪白書」によると、再犯期間別の構成比では、高齢者の場合「6か月～1年以内」の再犯者比率が31.1%と際立って高く、「6か月以内」を合わせると約50%が1年以内に再犯を犯しています。しかも、犯歴が10犯以上の高齢者では、「窃盗」(大半はコンビニでの食料品の万引き等)が51.4%で、続く「詐欺」(大半は無銭飲食や無賃乗車等)と合わせると全体の60%以上を占めており、明らかに背景には貧困等の経済的要因があることがうかがえます。「刑務所は、厳しいけれど寝食の心配のない場所」という高齢受刑者の声に見られるように、「福祉の貧困」等が「刑務所が最後のセーフティーネット」という悲しい状況を生み出していると言えます。

振り返って見ると、「人権教育のための国連10年」(1995～2004年)に関連して作成された「大阪府行動計画」において指摘された「重点課題」(いわゆる「10大人権課題」)の1つとして、「刑を終えて出所した人たちの支援の課題」が指摘されていましたが、私たちの取り組みは不十分であったという現状があります。

そうした背景には、私たちの「矯正施設等退所した人々の問題」に対する「そ

れは罪を犯した人の問題だ」といった認識不足や、「犯罪被害者の人権」の課題が社会的な問題としてクローズアップされていることへの「躊躇」等もあって、「更生保護行政の課題」に押し止め、ほとんど取り組めていなかったこと等があり、このことを率直に反省する必要があります。

しかし、その実態を掘り下げて見ると、単に「罪を犯した人の問題」にとどまらず、実は、そこに「障がい者問題」（特に、知的・精神・発達障がい）をはじめ、「ホームレス問題」、「多重債務者問題」等、「社会的困難を抱える人」たちと切り離すことのできない複層した問題が横たわっていることが明らかになってきています。それは、「一度、社会からはじき飛ばされるとやり直しのきかない」今日の日本社会が抱える問題そのものの投影だと言えます。

私たちが取り組もうとする「矯正施設等退所した人々」の支援とは、「罪を憎んで人を憎まず」という「寛容」の立場から、まずは知的障がい者や高齢者など、「貧困」や「排除」、「孤立・孤独」等の中で、社会に「居場所」のない人たちが、その結果として罪を犯してしまっていること、また、そのために再犯率が高いこと等を踏まえ、「犯さなくてもよい犯罪（再犯を含む）」や「悪意のない犯罪」を防ぎ、「救いのある福祉や就労支援」等によって、社会・地域において矯正施設等退所した人々の「居場所」を提供することです。そして、こうした取り組みを通じて社会的セーフティーネットの土台をより強固なものとし、「違いを認め合い」ながら、しかし「誰も排除しない」、「社会・地域の大事な構成員として包み込み合う」という「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」をめざすことで、その結果として「地域・社会の安心・安全」づくりに貢献することです。

時を同じくして、国でも厚生労働省と法務省の連携事業として2009年7月から都道府県毎に「地域生活定着支援センター」の設置が事業化されることとなりました。そして、東京や長崎等ではすでにNPOや福祉法人等による民間レベルのネットワークづくりが先駆的に取り組まれています。

私たちは、こうした国の動向や各地の実践に学びつつ、これらと連携するために昨年の5月に準備会を立ち上げ、取り組みを積み重ねてきましたが、この度、これまで大阪において各々が培ってきた実践と「ネットワークの力」を結集することをめざして、「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した人々の自立支援おおさかネットワーク」（仮称）を結成するものです。

2009年4月27日
結成総会